

# 家庭ごみ・資源の分け方・出し方

**波崎地域用**  
ソイックンを使用しています。  
リサイクルペーパーを使用しています。

●●● 混ぜればごみ、分ければ資源 ●●●

○収集日の当日(朝8時まで)に集積所へ出してください。なお、1袋の重さは10kg以内で、一度に出せる量は3袋までです。※指定袋以外や、分別されていないごみは収集しません。  
○いつも出している集積所以外には出せません。集積所は利用者で協力し合ってきれいに使いましょう。

搬入先  
波崎可燃ごみ中継センター

## 可燃

**注意** ◎ごみの大きさが長さ50cm、太さまたは厚さが20cmを超えると、処理施設の投入口で詰まったり、燃え残ったりする可能性があります。切ったり束ねたり、小さくしてごみを出してください。

**木くず・草**  
◎雑草・落ち葉  
※土を落とし、乾燥させて出してください。  
◎せん定枝◎板きれ・棒きれ  
◎木片・木材(角材・丸材)  
→ 1辺の長さ50cm以下、太さ20cm以下にしてください。  
※釘等の金属類は、取り外してください。

**資源とならない紙(紙くず・特殊加工紙など)**  
◎ちり紙◎紙おむつ(汚物はトイレに)  
◎レシート(感熱紙)  
◎においや汚れの付いた紙(洗剤や食べ物などが付いた箱など)  
◎カーボン紙◎ビニール加工紙  
◎油紙◎ラミネート加工紙  
◎写真

**ゴム・皮革類**  
◎バッグ  
◎ランドセル  
◎くつ  
◎ボール  
◎ゴム手袋  
◎長くつ  
◎スリッパ  
◎雨カッパ

**汚れの取れないプラスチック類**  
◎菓子や冷凍食品の袋  
◎レトルトパック類  
◎マーガリン容器  
◎チューブ類(ふたは除く)  
◎ラップフィルム  
◎ソース、油などの容器  
◎洗剤やシャンプーなどの容器

**その他**  
◎貝殻◎使い捨てカイロ  
◎乾燥剤◎スポンジ類  
◎ビニールひも◎ロープ  
◎ホース(ゴム・ビニール)  
◎アルミホイール  
◎ビデオテープ・カセットテープ◎CD・DVD

**台所ごみ(生ごみ)**  
◎野菜くず◎果物くず◎魚くず  
◎残飯(竹串類は袋から飛び出ないようにする)  
◎カボチャなどの丸物は、半割以下に切断して出してください。  
※生ごみはよく水を切って出してください。

**家庭用の生ごみの処理容器等**  
購入補助制度を利用しましょう。

詳しくは廃棄物対策課、または市ホームページでご確認ください。

**資源とならない繊維類**  
◎汚れた衣類◎マット類◎座布団類  
◎ぬいぐるみ◎わたの入ったもの

**袋に入らないものは粗大ごみです**

**収集日 週2回**

第 [ ] 曜 [ ]

**曜日**

可燃 家庭用 神栖市指定 使用する袋

搬入先  
第二リサイクルプラザ

## 不燃

**金属類**  
◎鍋  
◎やかん

**ガラス類**  
◎灰皿、花瓶、メガネ、電球、レンズなどの特殊ガラス  
◎油のビンなど  
※蛍光灯(LED含む)は有害ごみ、割れたガラスは危険ごみ。

**陶磁器類**  
◎茶碗◎皿  
◎植木鉢  
※割れたものは危険ごみ。

**電化製品**  
◎扇風機  
◎炊飯器◎ポット  
◎電話機

**マークのないプラスチック類**  
◎ポリバケツ  
◎洗面器◎まな板  
◎プリンター

**収集日 月2回**

第 [ ] 曜 [ ]

**曜日**

不燃 家庭用 神栖市指定 使用する袋

搬入先  
第二リサイクルプラザ

## 資源

**[古紙・古着] 資源となるものは、集積所や集団回収に出すか、神栖市第二リサイクルプラザに搬入してください。**  
古紙・古着類は、雨天の時はなるべく次回に出す。古紙を縛るひもの種類は問いません。

**新聞・チラシ**  
◎新聞および新聞と一緒に配達されるもの  
4つ折りサイズにたたみ、ひもで十字に束ねる。

**ダンボール**  
◎ダンボール◎厚紙  
◎ラップの芯◎菓子箱等  
60~80cm位に折りたたみ、ひもで十字に束ねる。

**紙パック**  
中を洗い、切り開き乾かしたものをひもで束ねる。

**収集日 月2回**

第 [ ] 曜 [ ]

**[プラスチック類]**  
◎マークのあるペットボトル  
◎マークのあるトレイ・プラスチック

ラベル、ボトルのキャップははずして一緒に袋に入れて出す。

◎マークのあるもの

**収集日 月2回**

第 [ ] 曜 [ ]

不燃 家庭用 神栖市指定 使用する袋

搬入先  
第二リサイクルプラザ

## 有害

**有害**  
・電池(乾電池・ボタン型電池・充電式電池)  
・水銀を使っている電球・体温計・温度計  
・蛍光灯(LED含む)

**乾電池回収ボックス設置場所**

神栖市役所(本庁)	ハビネ知手店
中央公民館	セイミヤ神栖店
中央図書館	矢田部ふれあい館
保健福祉会館(本館)	はさき生涯学習センター
軽野児童館	若松公民館
コミュニティセンター(うすも・大野原・平泉)	矢田部公民館
タイヨー神栖店	土合体育館
カスミ神栖店	波崎総合支所・防災センター

※電池はテープで絶縁する。  
※買ったときに入っていた箱や筒・新聞紙等に包んで袋に入れる。

**透明または半透明の袋に有害と氏名を書く**

◎汚れていると資源になりません。洗って出してください。  
◎農薬・劇薬等が入っていたものは出せません。

**[ビン]**  
ラベルは取らなくてよい。  
キャップは不燃ごみへ。

**[缶]**

◎たばこの吸殻や食べ残しなどは取り除いてください。  
◎農薬・劇薬等の入っていたものは出せません。

**収集日 月2回**

第 [ ] 曜 [ ]

不燃 家庭用 神栖市指定 使用する袋

搬入先  
第二リサイクルプラザ

## 危険

**危険**  
・刃物・割れたガラス  
・割れた陶磁器・針・釘  
・ライター・スプレー缶

◎汚れたものは可燃ごみに出してください。

**古着・古布類**  
◎セーター◎Tシャツ◎ズボン  
◎肌着◎タオル◎シーツ  
◎ハンカチ◎カーテン  
◎毛布◎布製バッグ等  
(ゴム製・わた入りのものは除く。ボタン・ファスナーは取らなくてよい。)  
※濡れたまま出さないでください。  
※布団は出せません。

**透明または半透明の袋に危険と氏名を書く**

搬入先  
第二リサイクルプラザ

## 粗大

粗大ごみは、戸別の回収をしますので電話予約をしてください。または、第二リサイクルプラザに自己搬入することができます。

**家具類**  
◎食器棚  
◎サイドボード  
◎本棚  
◎机  
◎タンス  
◎コタツ  
◎ソファ  
◎ベッド

**建具類**  
◎ドア◎ふすま  
◎障子  
※枚数に制限があります。

**家電・音響製品類**  
◎オルガン◎掃除機  
◎ストーブ  
◎ステレオ

**その他**  
◎流し台(ステンレス製)◎ゴルフバッグ  
◎ゴルフクラブ◎スキー板◎じゅうたん  
◎カーペット◎布団◎マットレス  
◎ガステーブル◎自転車  
◎原動機付自転車(50cc以下)  
※廃車証明書をつける。

**戸別回収**

※ごみが5品目を超える場合や、引越越しごみは、自己搬入してください。

神栖市第二リサイクルプラザ TEL 0479(44)2071

【予約受付時間】◎8:30~16:00  
土・日・祝日・12/29~1/3の受付は休みです。

電話予約制 無料

粗大ごみの出し方 出す物に「粗大ごみ」及び「氏名」を表示し、貼り付けて出してください。

### 市で処理できないごみ

**販売店または専門の処理業者へ依頼**

◎ブロック◎コンクリート◎石◎土砂◎建築廃材◎墨◎機械油(エンジンオイル等)◎農薬  
◎薬品類◎塗料◎消火器◎農業用機械類◎農業用ビニール◎農業用肥料袋◎タイヤ  
◎バッテリー◎LPガスボンベ類◎注射器類◎パソコン◎焼却灰  
※在宅医療廃棄物については廃棄物対策課へお問い合わせください。

**家電リサイクル法対象品**

◎エアコン◎テレビ◎冷蔵庫◎冷凍庫◎洗濯機◎衣類乾燥機は法律によりリサイクル料金を消費者が負担してリサイクルします。

### 家庭からの多量ごみ

多量ごみ(引越しや大掃除などで一時的に多量に出るごみ)の処理方法

◎処理施設へ連絡し搬入する 可燃…波崎可燃ごみ中継センター (TEL.0479-21-5277)  
営業時間 8:30~16:00

◎許可業者に委託する…… 許可業者については廃棄物対策課へ (TEL.0299-90-1148)

その他 第二リサイクルプラザ (TEL.0479-44-2071)  
営業時間 8:30~16:00

### 小動物の死骸

犬・猫などペットの死骸は、神栖市第一リサイクルプラザ(TEL.0299-96-8075)に専用火葬炉がありますので、お問い合わせのうえ、自己搬入してください。(有料)  
※敷地内にある野良犬、野良猫などの死骸は、土地所有者の方が神栖市第一リサイクルプラザへ自己搬入してください。(無料)

## 地区別地区名

番号	地区名（集積所所在）
地区別①	日の出町、豊ヶ崎、明神前、本郷の一部、浜新田、本新町、海老台
地区別②	本郷の一部、別所、荒波、仲舎利、松本の一部、芝、高野、石津、内出、舎利浜、仲新田、押植の一部
地区別③	押植の一部、松本の一部、東松下の一部、西松下の一部、十町歩、東須田の一部、仲須田の一部、西須田、須田浜
地区別④	押植の一部、土合本町中、土合本町1～5丁目、土合西の一部
地区別⑤	土合中央、土合東、土合南、土合西の一部
地区別⑥	清水、上中、川尻、東松下の一部、西松下の一部、東須田の一部、仲須田の一部、東海、西前宿、日和山、東押揚、西押揚の一部
地区別⑦	須田団地、西押揚の一部、太田新町
地区別⑧	西押揚の一部、若ノ松、北若松、東宝山、西宝山、相生、高砂、二本松、柳川団地

※収集区域図も確認いただき、地区の境界付近にお住いの方は、廃棄物対策課へお問合せください。住所や集積所の位置により、地区を確認します。

## 神栖市ごみ収集区域図



## 地区別収集日一覧

〈波崎地域〉R6.4月現在

	可燃ごみ 週2回	不燃ごみ 月2回	プラスチック類 月2回	ビン・缶 月2回	古紙・古着 有害・危険 月2回
地区別①	水曜・土曜	第1・3月曜	第2・4月曜	第1・3火曜	第2・4火曜
地区別②	火曜・金曜	第1・3木曜	第2・4木曜	第1・3水曜	第2・4水曜
地区別③	火曜・金曜	第1・3月曜	第2・4月曜	第1・3水曜	第2・4水曜
地区別④	火曜・金曜	第1・3木曜	第2・4木曜	第1・3土曜	第2・4土曜
地区別⑤	月曜・木曜	第1・3金曜	第2・4金曜	第1・3土曜	第2・4土曜
地区別⑥	月曜・木曜	第1・3金曜	第2・4金曜	第1・3火曜	第2・4火曜
地区別⑦	火曜・金曜	第1・3木曜	第2・4木曜	第1・3土曜	第2・4土曜
地区別⑧	月曜・木曜	第1・3金曜	第2・4金曜	第1・3水曜	第2・4水曜

※可燃ごみは、今までの収集日と変更はありません。

※地区がわからないときは、廃棄物対策課へお問合せください。住所や集積所の位置により、地区を確認します。